

6. 120229 暫定版マスタからの主な変更点

変更内容	サービス種類	データ・ドキュメントへの影響
個別機能訓練加算サービスコードについて、個別機能訓練加算（C128）のコード体系を下記のとおり変更。 「2 加算Ⅰ」→廃止 「3 加算Ⅱ」→「3 加算Ⅰ＜旧加算Ⅱ＞」 「4 加算Ⅱ」→追加	15：通所介護	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0006） ・マスタ仕様説明書別冊
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合のサービスコードについて、摘要欄記載条件（C019）に「15 訪問看護実施回数」を設定。	13：訪問看護	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0003） ・マスタ仕様説明書別冊
退院時共同指導加算サービスコードの摘要欄記載条件（C019）に「16 指導実施年月日」を設定。	13：訪問看護 63：介護予防訪問看護 76：定期巡回・随時対応型訪問介護看護 77：複合型サービス	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0003、H23/テ` 0020、H23/テ` 0028、H23/テ` 0037） ・マスタ仕様説明書別冊
看護・介護職員連携強化加算サービスコードの摘要欄記載条件（C019）に「17 会議等出席日」を設定。	13：訪問看護	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0003） ・マスタ仕様説明書別冊
複合型サービスのサービスコード（単独加減算サービスコードを除く）について、摘要欄記載条件（C019）に「13 サービス提供日数」を設定。	77：複合型サービス	・介護サービスマスタ ・データ変更仕様書（H23/テ` 0037）
介護職員処遇改善加算サービスコードの算定期間回数制限（C021）を「18 利用可能期間（日）」「30」から「01 1月につき」「1（回）」に変更。	27：特定施設入居者生活介護（短期利用） 28：地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用） 38：認知症対応型共同生活介護（短期利用） 39：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	・介護サービスマスタ
特別指示減算サービスコードの事業所・施設区分（C006）に「3 定期巡回・随時対応サービス連携」を設定。	13：訪問看護	・介護サービスマスタ

変更内容	サービス種類	データ・ドキュメントへの影響
初回加算サービスコードの算定期間回数制限 (C021) を「15 新規利用者等への初回サービス提供時」「1 (回)」から「15 新規利用者等への初回サービス提供時」「3 (回)」に変更。	43：居宅介護支援	・介護サービスマスタ ・マスタ仕様説明書
重度療養管理加算サービスコードの摘要欄記載条件 (C019) に「10 利用者、入所者又は患者の状態」を設定。 ※コード 10 のコード略称変更	16：通所リハビリテーション 22：短期入所療養介護（介護老人保健施設）	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書 (H23/テ` 0007、H23/テ` 0009) ・マスタ仕様説明書別冊
地域連携診療計画情報提供加算サービスコードの摘要欄記載条件 (C019) に「18 医療機関退院日」を設定。	52：介護保健施設サービス	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書 (H23/テ` 0016) ・マスタ仕様説明書別冊
公費番号 (C041) を「811 地方単独事業（原爆）・訪問介護等」から「812 地方単独事業（原爆）・介護福祉施設サービス等」に変更。 ※コード 811 のコード略称変更	15：通所介護 21：短期入所生活介護 51：介護福祉施設サービス 65：介護予防通所介護 24：介護予防短期入所生活介護 72：認知症対応型通所介護 73：小規模多機能型居宅介護 54：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 77：複合型サービス 74：介護予防認知症対応型通所介護 75：介護予防小規模多機能型居宅介護	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書 (H23/テ` 0044) ・マスタ仕様説明書別冊
入所前後訪問指導加算サービスコードの摘要欄記載条件 (C019) に「02 訪問日等」を設定。	52：介護保健施設サービス	・介護サービスマスタ
「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の変更に伴い、下記の項目名を変更 ・「サービス提供責任者体制」(No.249) → 「サービス提供責任者体制の減算」(No.249)		・マスタ改定のお知らせ（本資料 3.1.1） ・マスタ仕様説明書別冊
「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の変更に伴い、コード種別番号 C151 のコード種別名称、コード略称を下記のとおり変更。 ・コード種別名称：「C151 サービス提供責任者体制」 → 「C151 サービス提供責任者体制の減算」 ・コード略称：「2 減算有」 → 「2 有」		・各種コードファイル ・データ変更仕様書 (H23/テ` 0001、H23/テ` 0018) ・マスタ仕様説明書別冊

変更内容	サービス種類	データ・ドキュメントへの影響
「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の変更に伴い、サービス提供体制強化加算（C136）のコード略称を下記のとおり変更。 ・「2 加算Ⅰ」→「2 イ及びロの場合」（分類コード13） ・「3 加算Ⅱ」→「3 ハの場合」（分類コード13）		・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0003） ・マスタ仕様説明書別冊
有資格者区分（C017）の下記コードを廃止。 ・「01 看護師、准看護師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師」（分類コード16）		・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0007） ・マスタ仕様説明書別冊
夜勤減サービスコードについて、加算可能サービスコードから「夜間ケア加算」を削除。	32：認知症対応型共同生活介護（短期利用以外） 38：認知症対応型共同生活介護（短期利用） 37：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外） 39：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	・介護サービスマスタ
退所前訪問指導加算サービスコード（在宅強化型の場合）の算定期間回数制限（C021）を「07 入所（院）中」「2（回）」から「07 入所（院）中」「1（回）」に変更。	52：介護保健施設サービス	・介護サービスマスタ ・データ変更仕様書（H23/テ` 0016）
緊急受入体制（C104）の下記コードを廃止。 ・「2 対応可」		・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ` 0008） ・マスタ仕様説明書別冊
事業所・施設区分（C006）のコード略称を下記のとおり変更。 ・「2 診療所療養型」→「2 診療所型」（分類コード23） ・「7 ユニット型診療所療養型」→「7 ユニット型診療所型」（分類コード23） ・「2 診療所療養型」→「2 診療所型」（分類コード26） ・「7 ユニット型診療所療養型」→「7 ユニット型診療所型」（分類コード26）		・各種コードファイル ・マスタ仕様説明書別冊
事業所・施設区分（C006 分類コード52）のコード略称を下記のとおり変更。 ・「1 介護保健施設（Ⅰ）」→「1 介護老人保健施設（Ⅰ）」 ・「2 ユニット型介護保健施設（Ⅰ）」→「2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）」 ・「3 小規模介護保健施設」→「3 小規模介護老人保健施設」 ※2008年4月30日で廃止		・各種コードファイル ・マスタ仕様説明書別冊

変更内容	サービス種類	データ・ドキュメントへの影響
・「4 ユニット型小規模介護保健施設」→「4 ユニット型小規模介護老人保健施設」 ※2008年4月30日で廃止 ・「5 介護保健施設（Ⅱ）」→「5 介護老人保健施設（Ⅱ）」 ・「6 ユニット型介護保健施設（Ⅱ）」→「6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ）」 ・「7 介護保健施設（Ⅲ）」→「7 介護老人保健施設（Ⅲ）」 ・「8 ユニット型介護保健施設（Ⅲ）」→「8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）」		
算定期間回数制限（C021）のコード略称を下記のとおり変更。 ・「04 入所（居）日・入院日・登録日から」→ 「04 入所（居）日・入院日・登録日・利用開始日から」		・各種コードファイル ・マスタ仕様説明書別冊
「介護給付費単位数等サービスコード表」の変更に伴い、20分未満の身体介護に引き続き生活援助を行った場合のサービスコードを追加。 ※緊急時訪問介護加算を算定した場合に限り算定可能。 尚、緊急時訪問介護加算を算定した場合には20分未満の身体介護の対象者要件（要介護3～5）、体制要件（日中の身体介護20分未満体制）は不要となる点に留意されたい。（引き続き生活援助を行った場合も同様。）	11：訪問介護	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ 0001） ・マスタ仕様説明書別冊
訪問看護特別指示減算について、算定構造の位置変更に伴い、本体報酬サービスコードの加算可能サービスコードに設定している当該加算の順番を変更。	13：訪問看護	・介護サービスマスタ
個別リハビリテーション実施加算1 サービスコードの算定期間回数制限（C021）に設定していた「28 1月につき（短期集中リハ加算の算定無）」「13（回）」を削除。 ※コード28の追加を取消	16：通所リハビリテーション	・介護サービスマスタ ・各種コードファイル ・データ変更仕様書（H23/テ 0007） ・マスタ仕様説明書別冊